

水道特集



未来につなぐ “暮らしの水”



安全・安心な水を確保するために

うきは市は地下水だけで生活用水がまかなわれている、全国でも非常に珍しい「水のまち」です。

地下水は、現在多くの家庭で問題なく利用できていますが、飲用できる水質基準を超えたり、水量の乏しい井戸も存在しています。加えて、将来の井戸枯れや水質汚染に備える必要もあります。

水は生活に直結するものであり、安全・安心であることが最も重要なため、①水質が安全であること、②市民に行き渡る水量を将来にわたりきちんと確保できることが不可欠です。

市では市民の皆さんの“暮らしの水”を未来につなぐために、これまで上水道整備の取組みを進めてきました。

▽ 水道の役割、

生活及び社会経済活動を支えるための大切なライフラインとして、安全な水道水を安定的に供給することにより、公衆衛生の確保、快適な生活の実現及び社会経済活動の維持・発展（例：消火栓整備、湯水・災害時の水の確保、企業誘致、商業施設の進出など）にとって欠かすことのできないライフラインとして整備されてきました。



水道の定義と種類

水道法では、水道事業の目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」とされ、原則として市町村が経営することとされています。昭和40年代以降、高度経済成長期を中心に整備され、全国に普及しました。

また、水道は、水道水を供給する人数や対象者、適用法令等により次のように分類されます。一般的な水道である「上水道」は、500人以上を給水対象にしたものです。また、101人以上5000人以下を給水対象とする小規模なものを「簡易水道」といいます。ほかにも101人以上の居住用施設や水量が1日20トンを超える施設などに使われるものを「専用水道」といいます。



うきは市の水道普及率

簡易水道や専用水道を含む日本の水道普及率は約98%となっています。しかし、福岡県は全国に比べて低い約95%で、筑後地域ではさらに低い約87%となっています。

うきは市では上水道は整備されていませんが、簡易水道や専用水道による給水が行われており、うきは市内の一部の千代久、西屋形、冠、八竜地区で簡易水道が、市営住宅や県営住宅の一部で専用水道が利用され、うきは市の水道普及率は福岡県内の市町村で最も低い約10%となっています。

これらの簡易水道や専用水道にも、すべて地下水が利用されています。



うきは市のこれまでの取り組み



うきは市では、安全・安心な水を将来にわたって確保し地域や産業を支える社会基盤の充実を図るため、筑後川水系最後のダムである小石原川ダムを水源とした上水道の整備に向けて対応を図ってきました。

市では小石原川ダムに水道用水の水源を確保しており、今後は地域の状況や市民のみなさまのご意見を十分に踏まえながら、上水道事業の更なる推進に取り組んでいくことで、“暮らしの水”を未来につないでいきたいと考えています。

●問合せ 水資源対策室 ☎75-4986